

平成27年第1回定例会環境生活委員会会議録

平成27年3月17日
10時00分～10時46分
第3委員会室

出席者氏名

委員長	滝沢健一	副委員長	坂本隆司
委員	山宮留美子	委員	寺田寿夫
委員	鴻巣義則		

執行部説明者

市長	中山一生	市民生活部長	油原正
都市環境部長	菅原安雄	市民窓口課長	植竹勇
市民協働課長	斉田典祥	商工観光課長	大竹昇
農業政策課長兼 農業委員会事務局長	石島修	交通防犯課長	加藤勉
都市計画課長	木村豊	施設整備課長	宮本孝一
下水道課長	鈴木康弘	環境対策課長	岡田和幸
交通防犯課長補佐	石山徹（書記）		

事務局

総務グループ 副主査 池田直史

議題

- 議案第13号 龍ヶ崎市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第19号 龍ヶ崎市営住宅設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第21号 平成26年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第7号）の所管事項
- 議案第23号 平成26年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

それでは、ただいまより環境生活委員会を開会いたします。

本日、ご審議をいただきます案件は、今期定例会において当委員会に付託されました議案第13号、議案第19号、議案第21号の所管事項、議案第23号の4案件です。

これらの案件につきまして、ご審議をいただくわけでございますが、会議が円滑に進行できますよう、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは議案の審査に入ります。

議案第13号 龍ヶ崎市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

油原市民生活部長

それでは、ご説明いたします。

議案書の48ページになります。

議案第13号 龍ヶ崎市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

内容でございますが、龍ヶ崎市コミュニティセンターの住所でございますが、今度龍ヶ崎市半田町65番地を加えるものでございます。

これにつきましては、平成27年4月1日から長戸小学校が城ノ内小学校に統合されるため、長戸小学校の校舎の一部、体育館、グラウンドなどコミュニティセンターの一部として、今後の利用方法が決まるまでの当面の間、管理していこうとするものでございます。

ただし、校舎の一部につきましては、建築基準法等によりまして、集会施設としての条件を満たしておりませんので、今後検討していくこととなります。

貸し出しにつきましては、コミュニティセンター等の貸し出し等同様の貸し出しをしていく予定でございます。

以上でございます。

滝沢委員長

はい、ありがとうございます。

執行部から説明が終わりましたが質疑等はありませんか。

坂本議員

はい、よろしく申し上げます。

先ほどお話のあったの長戸小学校の校舎の一部というお話だったんですが、具体的には、教室とかなんか、場所的なものを教えてください。

斉田市民協働課長

長戸小学校の跡地の利用についてでございます。

条件が整わなかった部分のよろしいでしょうか。

現在、学校として利用しておりますことから、今度はコミュニティセンターの場合、集会施設となります。

そうしますと、いわゆる建物の用途のほうが変更になりまして、その用途についてですね、今度は学校の場合は、特定の児童とか教師とか、そういった方が利用するので、いわゆる安全基準のほうが比較的緩和されているんですが、今度は集会施設ということで、不特定の方が使用することによって、その安全基準の面がちょっとハードルが上がってまいります。

そういったなかで、いわゆる床面積のほうで100㎡を超えますと、その用途変更の手続が必要となってまいります。その100㎡を超えるとですね、今度は消防法の規制の関係も出てきたり、具体的には設備としては排煙窓であったり、避難誘導灯であったり、換気扇もろもろそういったことですね、あとは使う部分と使わない部分を遮断なんというんですか、シャットアウトしなさいといったようなことも出てまいりますので、その辺の費用の見積り等々を取りながらどうしていくか、ちょっとその辺を検討したいといったようなことでございます。

以上です。

坂本議員

はい、ありがとうございます。

結構建物関係基準変わるとなかなか使いどころ難しく、ほんと消防法とか、スプリンクラーと

か細かいところ、いろいろ出てくると思うんですが、来年度は、学校施設は一応使えるようなかたちで今のところは進めていくようなことに考えてるのでしょうか。

齊田市民協働課長

はい、そうですね、施設のほうなんです、改修した場合、どのくらいの金額がかかるのか。

また27年度からですね、27年、28年と、いわゆる各公共施設の再編のほうを担当しております資産管理課のほうで、地元の方々とお話をしながらですね、どういった施設にするのかといったことは検討してまいりますので、そういったその費用の面と、そういった今後の方向性と、照らし合わせながら、そういったなかでちょっと検討したいと思っております。

また、ある程度、そんなに金額がいかないようであれば、貸し出せる施設というなことも考えてまいりたいというなことで考えております。

滝沢委員長

ほかにございませんか。

山宮委員

すごく伝統も有りますし、歴史もありますし、建物としては本当にほっとする建物だと思うんですけど、これ、フィルムコミッションみたいなかたちで、例えば、学校施設を撮影とかで使いたいなんていう声があった場合にはどのようになるんですか。

齊田市民協働課長

フィルムコミッション等で撮影というようなお話もあるようなんです、そういった場合はですね。

いわゆる短期間に、いわゆるそういうスタッフといいましょうか、こられる方は特定の方と思っておりますので、そういった場合には柔軟に対応してまいりたいというふうを考えております。

山宮委員

今も申し上げましたとおり、いい建物です、皆さんがきっと思い出がたくさんある建物だと思いますので、安全にさせていただくのはいいと思うんですけども、これからの活用にいろいろ工夫していただきながら、いついっても長戸小がそこにあるということが皆さんの安心になるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

滝沢委員長

ほかにありますか。

【なし】

滝沢委員長

別にないようですので採決いたします。

議案第13号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

【異議なし】

滝沢委員長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり、了承することに決しました。

続きまして、議案第19号 龍ヶ崎市営住宅設置条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

菅原都市環境部長

議案書の66ページでございます。

議案第19号 龍ヶ崎市営住宅設置条例の一部を改正する条例についてであります。

これにつきましては、別表54ページでございます。

別表54ページの貝原塚の項目及び高砂の項目を削りまして、市営住宅用地より、一般財産にするものです。

建物につきましては老朽化のため取り壊しを完了しておりまして、市営住宅への入居につきま

しても現在余ってるような状態です。

新規に建物を建てて貸し出しするよりも需要がふえれば、借り上げアパートなどで対応するようになりたいと考えております。

以上です。

滝沢委員長

執行部から説明が終わりましたが質疑等はありませんか。

【なし】

滝沢委員長

別がないようですので採決いたします。

議案第19号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

【異議なし】

滝沢委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして議案第21号 平成26年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第7号）の所管事項について執行部から説明願います。

菅原都市環境部長

別冊の1ページでございます。

平成26年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第7号）であります。

これにつきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ、11億9010万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ249億6837万8000円といたそうとするものでございます。

4ページをお開きください。

第3表繰越明許費の補正でございます。

この表の中で定住促進事業、防犯活動費、塵芥処理費、市街地活性化対策費、観光物産事業、都市公園管理費が当委員会の所管の事業でございます。

塵芥処理費につきましては、震災復興特別税の対象事業で、これ以外については、地域住民生活等緊急支援のための交付金の交付対象可能性があるものでございます。

それでは項目ごとに説明いたします。

まず、事業名の四番目、上から四番目でございます。

定住促進事業であります。

これにつきましては、若者子育て世代への住宅取得に対する補助でございます。

油原市民生活部長

続きまして、その下、防犯活動費でございますが、これにつきましては防犯カメラ3台分を予定しております。

菅原都市環境部長

はい、その三つ下でございます。

これは先ほど説明いたしましたところでございますが、震災塵芥処理費であります。

これにつきましては、震災復興特別交付税の対象事業でありまして、塵芥処理場にかかる基幹的設備改修工事にかかる龍ヶ崎市負担分です。

油原市民生活部長

はい、その下、市街地活性化対策費でございますが、これにつきましては、プレミアム商品券コロッケ日本一等の分でございます。

その下、観光物産事業でございますが、佐貫駅の観光の案内板、佐貫駅東西のイルミネーション、龍ヶ崎のイルミネーション、市民まつり、観光大使事業に係る分でございます。

菅原都市環境部長

はい、その下でございます。

都市公園管理費であります。

これにつきましては、都市公園防犯カメラ設置工事で8台分を予定しております。

対象公園につきましては、北竜台公園、龍ヶ岡公園を予定しております。

5ページをお開きください。

油原市民生活部長

それでは、地方債の補正でございます。

県営土地改良事業でございます。

800万から360万に変更するわけでございますが、これにつきましては、農免農道の整備及び経営体育成基盤整備の県営土地改良整備事業、これが平成26年度事業の確定によりまして440万円の減をするものでございます。

菅原都市環境部長

8ページ、1番上でございます。

地方交付税であります。

先ほど説明の震災交付特別交付税、これにつきましては所管でございます。

当初塵芥処理場の基幹的設備改修に係る予算につきましては、循環型社会形成推進交付金で対応する予定でありましたが、震災交付特別交付税の対象となることを受けまして、龍ヶ崎分として、8億2090万9000円を今年度に前倒し予算を計上するものでございます。

続きまして、土木管理費補助金であります。

社会資本整備総合交付金、耐震診断分とその下、社会資本整備総合交付金、耐震改修分であります。

油原市民生活部長

続きまして、もう少し下のほうに移っていただきます。

農業費の補助金のところでございます。

新規就農総合支援事業費でございます。

これを新規農業者にかかる、県の補助でございまして、10分の10、入ってまいります。

平成27年度前倒し分としてのせてございます。

菅原都市環境部長

土木管理費補助金であります。

0002番、木造住宅耐震診断費であります。

先ほども説明しました交付金の県補助分でありまして、補助額の確定により減額補正するものでございます。

9ページ、10ページをお開きください。

油原市民生活部長

一番下の枠になりますが、土地改良事業債でございます。

先ほどご説明しましたように、農免農道整備費で板橋・伊佐津線及び経営体育成基盤整備費ほ場利根北部地区の県営土地改良整備事業の26年度の精算分でその減でございます。

続きまして12ページにお進みください。

一番上からになります。

市民行政推進活動費でございます。報償費でございますが、報償費のポイントシール寄付の関係でございます。募集期間を平成26年7月から9月を平成26年7月から27年の3月に延長したため、支出が平成27年度となるため、5万円を減額するものでございます。

また、その中で賞賜金につきましては、シール交換する人が少ないために150万円を減額するものでございます。

そのちょっと下のほうに移っていただきまして、コミュニティバス運行事業でございます。

これの補償金でございますが、補償金の見込みが当初より収入が伸びなかったために、それを保障する金額を載せてございます。

その下が公共交通対策費でございますが、負担金のところバス運行対策費でございます。これにつきましても、利用者が当初予定より伸びがなかったため収入が伸びず、その部分をのせてございます。

その下、補助金でございますが、ノンステップバスの購入費でございます。これにつきましては

は、当初補助を予定されていたのが95万円でしたが、70万円に変更となったため25万円を減額するものでございます。

その下、今度補償金になりますが、乗り合いタクシーの利用者が当初見込みより伸びなかったため、その補償金の減でございます。

その下、集会施設整備助成事業でございます。

これの補助金でございますが、集会施設耐震補強事業でございます。

当初姫宮地区の六ツ谷会館、これの耐震補強を予定しておりましたが、地元の資金繰りができず、改修の方を断念したということでございます。その減でございます。

菅原都市環境部長

ひと枠飛びまして、4102番定住促進事業であります。

これにつきましては、若者子育て世代への住宅取得に対する補助でございまして、主なものにつきまして補助金でございまして住み替え支援費でありまして、170件を予定してございます。

油原市民生活部長

その一つ飛んで下なります。

防犯活動費でございます。

これは工事請負費でございますが、防犯カメラの設置工事、先ほどもご説明しましたが防犯カメラ3台分の3カ所分の額をのせさせていただいております。

これにつきましては、先ほどご説明しましたが、地域住民生活等緊急支援のための交付金の交付対象の可能性のあるものとして前倒しし、これを繰り越すものでございます。

その下でございます。

防犯灯整備事業費でございますが、これも工事請負費でLEDの防犯灯設置工事でございます。200万円の減でございますが、契約差金の減でございます。

その下、地域コミュニティ推進費でございますが、これも補助金でございます。コミュニティ設立準備費の減でございますが、これにつきましては、2地区、10万円、2地区を予定しておりましたが、平成26年度には立ち上がらなかったため、それを減するものでございます。

その下の地域コミュニティ推進事業でございますが、これにつきましては、3年間で50万円の設立加算金の申請が少なかったこと、さらには、松葉地区の中核的コミュニティが立ち上がらなかったことなどにより減でございます。

14ページにお進みください。

一番上になりますが、住民記録等証明事務費でございます。

需用費につきましては、住基カードの契約差金でございます。

住基カードの枚数ですね。それを作るのに契約の差金でございます。

その下の役務費でございますがこれにつきましては住基カードを出す場合に、自宅の照会をしていくこととなりますが、そういった件数が少なかったこと、さらにはそういった外の照会通知が少なかったことによりまして、通信費、切手等ですね、そういったものが、少なく済んだということで、減をしております。

16ページにお進みください。

菅原都市環境部長

はい、中段下でございます。

塵芥処理費であります。

これにつきましては、龍ヶ崎地方塵芥処理組合長寿命化にかかる基幹的設備改修工事分でございまして、龍ヶ崎負担分であります。

油原市民生活部長

その下になりますが、農業経営基盤強化促進対策事業でございます。

これにつきましては補助金でございますが、青年就農給付金の分でございますが、先ほどお話しましたように、27年度の前倒し分として挙げさせていただいているものでございます。

その下、土地改良整備事業でございます。負担金でございます。

これも先ほどから説明を何回もしておりますが、負担金の農免農道整備でございますが、板橋・伊佐津線でございます。

これにつきましては、工事施工地に隣接する地主から要望の調整等により不足の日が日数が生じまして、一部工事に着手できなかったための減額でございます。

それとその下経営体育成基盤整備でございますが、これにつきましては、ほ場利根北部地区でございます。

これにつきましては施行区域内において、軟弱地盤や水はけの悪い箇所が判明しまして、農家からの要望の調整等により不足の日数が生じまして、一部の工事に着手できなかったための減額ということでございます。

18ページにお進みください。

上からになります。市街地活性化費でございます。

これにつきましては交付金でございます。

まず、プレミアム商品券事業でございます。これにつきましては、質疑等でもご説明したところでございますが、1万円の商品券を買いますと1万2000円分使えるということでございます。あと多子世帯につきましては、1万円の商品券が8000円で買えるということになります。

地域住民生活等緊急支援のための交付金、これに該当してくる可能性がありますので、27年度前倒し分として繰り越しをするものでございます。

その下、龍ヶ崎コロッケ日本一事業でございます。

これにつきましては、県内のコロッケの店を結集しまして、仮称ではございますがコロッケ横丁、さらには佐貫駅前でのイベント等、コロッケの販売をしていくイベント等を開催する予定でございます。

これにつきましても、先ほどお話ししました交付金の対象の可能性があるので、前倒しの繰り越しをするものでございます。

その下、観光物産事業でございますが、これも交付金でございます。

観光推進事業費でございます。これにつきましては、内容でございますが、佐貫駅の観光案内板の設置150万さらに、佐貫駅の東西、それと竜ヶ崎駅のイルミネーション、これが200万、市民まつり、りゅうとぴあ等でございますが、これが200万、観光大使につきましては100万の予定をしているところでございます。

これも交付金の対象となる可能性があることから前倒しをしまして繰り越しをするものでございます。

菅原都市環境部長

はい、その下でございます。

住宅・建築物耐震改修促進事業です。

これにつきましては補助金が主なものでございまして、契約確定による補正でございます。耐震診断費、これにつきましては10件予定のところ1件、耐震改修費及び耐震改修計画費、これにつきましては、該当がありませんでしたので全額を落とすものでございます。

その下でございます。

公共下水道特別会計繰出金であります。

繰出金としまして、流域下水道事業の負担金の減額に伴う補正分でございます。

その下です。

都市公園管理費であります。

工事請負費としまして、都市公園防犯カメラ設置工事の8台分を予定しております。

場所につきましては北竜台公園、龍ヶ岡公園ということでございます。

所管の補正につきましては以上でございます。

滝沢委員長

執行部から説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

山宮委員

18ページの市街地活性化対策費の中でプレミアム商品券事業のことでお聞きしたいんですけども、以前はたつのごプレミアム商品券で1セット、1世帯10万円までで、1万セットが販売されていましたが、今回は、1世帯いくらまで、何セット販売になりますか。

大竹商工観光課長

調整は終わっていないんですけども、1世帯で10万円、10セットです。

あと4万セットの販売となります。

以上です。

山宮委員

4万セットということですけど、今までの4倍ということで、多くの方になるべく買っていただくようなかたちになるかと思うんですけども、大体いつぐらいから周知をされるようになりますか。

大竹商工観光課長

当然商品券は大きいですから、まず、りゅうほ一等で流していきたいと思っておりますし、販売時期につきましては7月1日から12月31日までの6カ月間を予定しております。

山宮委員

皆さん楽しみにされておりますので、金額が大きい分、セット数が多い部分、たくさんの方に使っていただければなと思いますので、今までですと、千円が9枚で、500円券が4枚で1万1千円でしたけど、今回はどのようになりますか。

大竹商工観光課長

券種につきましても現在調整中ございまして、なるべく500円券、1000円券でわけていきたいと思っております。

山宮委員

はい、わかりました。

よろしく願いいたします。

その下の観光推進事業です。

物産事業のほうなんですけども、昨日佐貫駅の改札に用があっていきましたら、キオスクの前に野菜が、売ってまして、見ましたら牛久市産野菜と書いてあるんですね、ちゃんとコンテナに積んであるんです。

何種類か。

大根とかニンジンとか、どこで作っているのかと見てみたら、池辺農園と書いてあって、やっぱり何かちょっとくやしくて、くやしい思いをしました。

ここは龍ヶ崎市だぞと思いつつながら、どうどうと牛久市産の野菜が売っていて、これはいけないというふうに感じました。

それで結構買っていく人がいるんです。

電車を使う方ではなくて、そこに買いに来てる方、お母さんたち、買い物袋をもって、そこに買いに来て、買っているんですね、あれを見たらちょっと違うって、すごく思いながら、じゃましたくなりました。

やっぱりこの観光物産事業をしっかりしていくなかで、龍ヶ崎市のおいしい野菜、龍ヶ崎市のおいしいお米を、ぜひもっともっとアピールできたらなと思いましたが、なんなら売り子でもやりたいなと思うくらい感じました。

ぜひ、ここに力を入れていただいて、このコロッケも、やはりこれから販売される方向だと思いますけれども、やっぱり日本一になったときに、駅で売っていただけたらどんなによかったかなって思うんですけど、タイミングをずらしてしまうと、何で今頃というのが出てくるかと思えますし、ぜひ、それについては、もっとしっかり宣伝をしていただいて、売りますよということで、後は、西口と東口にイルミネーションをしていただいて、西口の方のちょっとご意見もお聞きしました。

そしたら今回初めてですので、やっぱり東と西の差があって、さみしかったという声がありました。

せっかく予算ができますので、西と東、差がないように、通られる方の人数は多少違いますが、西口の方にも喜んでいただけるような、イルミネーションにしていきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

大竹商工観光課長

確かに西口はさみしかったと思います。

ですから、その反省も踏まえまして、もう少しにぎやかになる仕組みを考えていきたいと思っております。

いずれにしても観光物産協会が主体でやってきますので、十分調整していきたいと思っております。

おります。

坂本委員

12ページの定住促進事業の2500万、170件なんですけど、その内容をもう1回、細かいところ、幾らぐらい補助するのかっていうところをちょっと説明していただけますか。

木村都市計画課長

住み替え支援費の細かい内容になります。

まず住宅取得の基本額として10万円です。これが170件で1700万円となります。続きまして、転入の方には、加算額を予定しております、転入してくる加算額として5万円。これが65件を予定しております。325万円となります。

次に子ども加算というのを考えております、18歳未満のお子様がいる場合には1人当たり5万円を予定しております、これは50件で、1.6人ぐらいで80人で5万円。計400万を予定しております。

続きまして、近居加算としまして、両親、兄弟が龍ヶ崎市に居住されている近居加算としまして5万円、これは15件を予定しております、15件の5万円で75万円で、総額で2500万円という内容です。

以上です。

坂本委員

例えば、近居は別にしたとして、18歳の子供が2人いた夫婦のご家庭が例えば牛久から龍ヶ崎に越してくる場合は、10万円と子どもさん2人ですから、5万円、5万円で20万円の補助にトータル的にはなると思うんですが、そういった場合、その支給というのは、一気に支給されるのか、それとも段階的に支給されるんでしょうか。

木村都市計画課長

今の場合ですと、まず基本額の10万と転入加算5万が入りますので、あとお子様2人で10万で25万円ということになると思います。最大では30万を予定しておりますので、兄弟がいたり、子供が3人だと35万なるんですけど、その場合でも最大で30万、お支払いについては申請時に審査をしまして、一括で支払うということ考えております。

坂本委員

それで2500万で、最初の住宅の、後はどれだけ来るかっていう見込みがこの170件ということだと思ってるんですが、この辺の根拠っていうのはどの辺から積算されたんでしょうか。

木村都市計画課長

平成25年度の新築住宅購入件数等を調査しまして、その中から割り出してあります。

坂本委員

ちなみに、25年度の新築の数字ってありますか。

木村都市計画課長

25年度の実績なんですけれども、市街化区域の中で、購入件数が232あるんですけども、そのうち、例えば自己用住宅で約224あって補助対象だと143というような数字をつかんでおります。

市街化調整区域にも同じように35件数がありまして、そのうち19件が補助対象であると162で170件というような数値を出しております。

坂本委員

はい、ありがとうございました。

結構いい数字で来ているから、170件ぐらいはそれなりに来るだろうということだと思ってるすよね。

あとは、PRというか周知的な問題だと思いますので、そのあたりを十分に調査しながら、不動産業界さんとやっていくのか、りゅうほ一だけだと逆に言えば、市民しか来ないので、違ったところのPRをどうやってするのかっていうのは十分考えながら進めていただきたいなと思います。

その件については以上です。

観光物産事業で、案内板の話で、予算の質疑なんかでも出てきてたんですが、看板だけだと思
うんですが、それは1カ所でしたか。

大竹商工観光課長

平成26年度で西口に企画課のほうで、今、牛久沼への看板を立てております。
東口については1カ所です。

坂本委員

はい、ありがとうございます。

それでね、場所の特定だとかも、これからで、内容的なものもこれからだと思うんですが、意
見になってしまいますが、看板も確かにいいと思うんですけど、駅から降りてくるところに、
電光掲示板か何かで、文字が、車内なんかでも出るのありますよね。

やはりそういったものをもうちょっと考えていただいた方が、リアルタイムな情報がすぐ入る
と思うんですよ。

確かにメールとか、ツイッターとか出せると思うんですけど、やはり駅から上がっていくとき
に、きょうは何の日で龍ヶ崎はこんなことをやってるよとか、例えば金曜日に帰ってくるときに、
土曜日にはスタジアムで野球やってるとか、サッカーやってるよとか、そういったタイムリーな
情報ってなかなか発信してる場所がないのかななんて思ったので、もしこういった看板つけて、
予算的に上手に行けば、そういったことも何か考えていただければと思います。

すいませんちょっと意見として言わせていただきます。

最後に、都市公園の話して防犯カメラの件があったと思うんですが、8カ所、あれは公園の中
だけで8カ所なんでしょうか。

宮本施設整備課長

龍ヶ岡公園につきまして4基、これステージのほう2基、メインの駐車場に2基設置いたしま
す。それと北竜台公園につきましては、公園の街路灯に設置しますんで、東側駐車場に1基、後、
菖蒲池が県道をくぐったところにあるんですが、向こうに1基、それとこちらのメインのケーズ
デンキのほうから降りてきたところに2基、出入口を監視するような感じで設置していくとい
うことになっております。

坂本委員

はい、ありがとうございます。

位置関係は非常に今聞いて安心しました。

どの辺につくのかなと思ったので、特に菖蒲池とか奥のほうは、なかなか人もいかないところ
ですし、そういったものがついて非常にうれしく思います。

今後さらに進めていってください。

お願いしたいと思います。

鴻巣委員

市民行政推進活動費、ポイントの話だということですけど、どのくらいポイントを使っている
人がいるのか。

齊田市民協働課長

平成26年度においては、ポイント手帳が1万5000冊配付しております。

ポイントシールにつきましては、3万5000枚を配付しております。申請に基づき、お渡しし
ているものですので、今月末までにですね例えば、少しシールが余っちゃったとか、そういった
ものの実績報告の方が上がってくる予定になっております。

鴻巣委員

まだ、何人とはあがってきていないんですね。

私はもっと少ないのかなと思いましたが、こんなに出ているんだ。

1万5000冊も、これ全部、配布を終わったということですね。

齊田市民協働課長

配付は終わっております。
滝沢委員長
ほかにありませんか。

【な し】

滝沢委員長
別にないようですので採決いたします。
議案第21号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

【異議なし】

滝沢委員長
ご異議なしと認めます。
よって本案は原案のとおり了承することに決しました。
続きまして、議案第23号 平成26年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
について、執行部から説明願います。

菅原都市環境部長
はい、議案第23号でございます。平成26年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）であります。
これにつきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、1693万4000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億4852万2000円といたそうとするものでございます。
6ページをお開きください。
まず歳入でございます。
6ページの1番上でございます。
公共下水道事業費等繰入金であります。
これにつきましては、流域下水道事業の負担金の減額による補正でございます。
その下になります。
流域下水道事業債であります。
これにつきましても流域下水道事業の負担金の減額による、地方債分の補正でございます。
続きまして歳出でございます。
上記、歳入分の歳出でありまして、流域下水道事業であります。これにつきましては、霞ヶ浦常南流域下水道整備事業への負担金を減額補正するものでございます。
公共下水道特別会計補正予算につきましては以上でございます。

滝沢委員長
執行部からの説明は終わりましたが質疑等はありませんか。

【な し】

滝沢委員長
別にないようですので採決いたします。
議案第23号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

【異議なし】

滝沢委員長
ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。
以上で当委員会に付託されました案件の審査は終わりました。
これをもちまして、環境生活委員会を閉会いたします。